

運用報告書

第1期 <決算日 2011年10月21日>

DIAMオーストラリア・ボンド・プラス120

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|---|--|
| 商品分類 | 追加型投信 海外／資産複合 | |
| 信託期間 | 2011年3月1日から2017年10月23日までです。 | |
| 運用方針 | 主として、オーストラリアドル建てのソブリン債券および中国、インド、インドネシアの株式等に投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行います。ただし、基準価額（1万口当たり。既払分配金を加算しません。）が一度でも12,000円を超えた場合、わが国の債券等の安定資産による運用に順次切り替えを行い、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。基準価額が12,000円を超えてから償還までの市況動向等により、基準価額もしくは償還価額が12,000円以下となることがあります。 | |
| 主要運用対象 | DIAMオーストラリア・ボンド・プラス120 | オーストラリアドル建てのソブリン債券（※）および中国・インド・インドネシア株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 （※）ソブリン債券とは、各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する債券もこれに含まれます。 |
| | 中国・インド・インドネシア株式マザーファンド | 中国（※）、インド、インドネシアの株式等（株式等には、投資対象国で上場または取引されている株式に加え、当該株式と同等の投資成果を得られると判断される有価証券等を含みます。）を主要投資対象とします。 （※）香港証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式、上海証券取引所および深セン証券取引所等に上場（これに準ずるものを含みます。）している日株を主要投資対象とします。なお、上記以外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している中国の企業の株式等に投資する場合があります。 |
| 組入制限 | ・マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。 ・株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 | |
| 分配方針 | 決算日（原則として10月21日。休業日の場合は翌営業日。）に、経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の中から、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。 | |

<運用報告書に関するお問い合わせ先>

コールセンター：0120-506-860

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

お客様のお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

さて、「DIAMオーストラリア・ボンド・プラス120」は、2011年10月21日に第1期の決算を行いました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

DIAMアセットマネジメント

東京都千代田区丸の内3-3-1

(URL) <http://www.diam.co.jp>

D I A Mオーストラリア・ボンド・プラス120

■設定以来の運用実績

| 決 算 期 | 基 準 価 額 | | | 株式組入率 比 | 株式先物率 比 | 債券組入率 比 | 債券先物率 比 | 投資信託受益証券組入率 比 | 純 資 産 額 |
|----------------------|-------------|-----------|---------|------------|------------|------------|------------|------------------|----------|
| | (分配落) | 税 込 分 配 金 | 期 騰 落 率 | | | | | | |
| (設 定 日) 2011年3月1日 | 円 10,000 | 円 — | % — | % — | % — | % — | % — | % — | 百万円 — |
| 1期(2011年10月21日) | 9,758 | 0 | △2.4 | 16.3 | — | 82.6 | — | — | 447 |

(注1) 設定日の基準価額は、設定当初の投資元本です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注4) 債券先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注5) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指標を定めておりません。

■当期中の基準価額の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | 株式組入率 比 | 株式先物率 比 | 債券組入率 比 | 債券先物率 比 | 投資信託受益証券組入率 比 |
|----------------------|-------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------------|
| | | 騰 落 率 | | | | | |
| (設 定 日) 2011年3月1日 | 円 10,000 | % — | % — | % — | % — | % — | % — |
| 3 月 末 | 10,433 | 4.3 | 13.7 | — | 78.9 | — | 6.0 |
| 4 月 末 | 10,852 | 8.5 | 13.5 | — | 79.1 | — | 5.8 |
| 5 月 末 | 10,682 | 6.8 | 13.4 | — | 79.2 | — | 5.4 |
| 6 月 末 | 10,675 | 6.8 | 13.0 | — | 79.5 | — | 5.6 |
| 7 月 末 | 10,683 | 6.8 | 13.8 | — | 79.1 | — | 4.6 |
| 8 月 末 | 10,278 | 2.8 | 15.5 | — | 80.1 | — | — |
| 9 月 末 | 9,438 | △5.6 | 16.4 | — | 82.2 | — | — |
| (期 末) 2011年10月21日 | 9,758 | △2.4 | 16.3 | — | 82.6 | — | — |

(注1) 設定日の基準価額は、設定当初の投資元本です。

(注2) 騰落率は設定日比です。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注4) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注5) 債券先物比率は、買建比率－売建比率です。

■設定以来の運用経過（2011年3月1日から2011年10月21日まで）



| 設定日 | 期中高値 | 期中安値 | 期末 |
|------------|-------------|-------------|--------------|
| 2011. 3. 1 | 2011. 4. 11 | 2011. 10. 4 | 2011. 10. 21 |
| 10,000円 | 10,864円 | 9,112円 | 9,758円 |

※設定日の基準価額は設定当初の投資元本です。

りました。設定当初には東日本大震災の発生を受けてオーストラリアドルは円に対して急落する局面もありましたが、主要中央銀行による円売り協調介入の実施を受け、4月にかけて上昇しました。5月以降は世界的な景気減速懸念と欧州の高債務国に対する懸念を背景に円高オーストラリアドル安となり、特に世界的に株式市場が急落した8月から9月にかけて急激に円高が進みました。10月以降は英米での金融緩和や欧州債務問題の解決へ向けた取り組みへの期待を受けて、投資家のリスク回避姿勢が後退し、円安オーストラリアドル高となって期末を迎えました。

当期のオーストラリア債券市場では利回りが低下（価格は上昇）しました。通貨高と利上げの影響によりオーストラリアの経済指標に軟調な内容のものが見られ始めたことから、5月以降利回りは低下傾向を辿りました。特に世界景気や欧州債務問題への懸念が高まった8月以降は、オーストラリアでも大幅な利下げを予想する声が強まり、利回りが大幅に低下しました。

【中国・インド・インドネシア株式】

設定当初の中国・インド・インドネシア株式市場は、日本で発生した東日本大震災が同市場を含むアジア株式市場からの投資資金の引き上げに繋がり、一時下落しました。しかし、震災の影響についての具体的な検証が進み、復興需要や調達先の多様化といった動きから恩恵を受ける銘柄を物色する動きが活発になったことや、先進国株式市場の上昇を受け、4月にかけては上昇しました。その後7月にかけては、内需拡大への期待が高まったインドネシア株式市場は堅調に推移したものの、中国及びインド株式市場はインフレ懸念の高まりから徐々に上値を切り下げる展開となりました。8月に入ると、こうした懸念に加え、欧州の債務問題が深刻化したことを受けて株式から投資資金を引き上げる動きが世界的に強まり、中国・インド・インドネシア株式市場も大幅に下落しました。8月後半には米国の追加金融緩和への期待などで一時持ち直す局面もあったものの、9月は再度大きく下落する展開となりました。しかし、10月に入ると、銀行への支援策など欧州の債務問題の解決に向けた取り組みへの期待や、中国のインフレ率のピークアウトを受けて株式市場はやや反発し、期末を迎えました。

《投資環境》

当期は2011年3月に発生した東日本大震災の影響で株安・円高となる局面がありましたが、主要中央銀行による円売り協調介入の実施など各国が政策的支援の姿勢を鮮明にしたことで、4月にかけて株式市場やオーストラリアドルは上昇しました。その後8月以降は先進国での景気後退懸念や新興国でのインフレ懸念、更には欧州債務問題の深刻化に対する懸念が高まったことから投資家のリスク回避姿勢が強まり、急速に株安・オーストラリアドル安が進みました。安全な資産に対する需要が強まったことから、先進国の国債利回りは大幅に低下（価格は上昇）しました。

各資産の投資環境については、以下の通りです。

【外国債券】

当期の為替市場は円高オーストラリアドル安となり

《運用経過》

当ファンドは、期待リスク・リターン異なる外国債券（オーストラリアドル建てのソブリン債券）および中国、インド、インドネシアの株式等（中国・インド・インドネシア株式マザーファンド）に分散投資を実施し、信託財産の成長をめざして運用を行います。

設定当初の投資割合は、オーストラリアドル建てのソブリン債券に80%程度、中国・インド・インドネシア株式マザーファンドに20%程度としました。

基準価額の推移

当期末の基準価額は9,758円となり、設定来で2.42%下落しました。

基準価額の騰落要因

外国債券は、オーストラリアドル建て債券の利回りの低下（価格の上昇）等がプラスに寄与したものの、中国・インド・インドネシア株式マザーファンドにおける、世界的に株式市場が下落した影響による株価の下落がマイナスに寄与しました。

中国・インド・インドネシア株式マザーファンドの運用経過につきましては、以下の通りです。

【中国・インド・インドネシア株式マザーファンド】

基準価額の推移

当期末の基準価額は8,261円となり、設定来で17.39%下落しました。

基準価額の騰落要因

[下落要因] 欧州の債務問題の深刻化と米国の景気後退懸念の高まりから、世界的に株式市場が下落したこと。

[上昇要因] 欧米の景気減速の影響を相対的に受けにくいとの期待から、インドネシア株式市場が堅調に推移したこと。

収益分配金

当期の収益分配金につきましては、運用実績等を勘案して無分配とさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

《今後の投資環境および運用方針》

引き続きオーストラリアドル建てのソブリン債券に80%程度、中国・インド・インドネシア株式マザーファンドに20%程度を目安に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。

各資産の運用方針につきましては、以下の通りです。

【外国債券】

オーストラリアではやや引き締めの金融政策や資源ブームの影で進行した通貨高などの影響で景気の勢いが鈍っています。しかし好調な鉱物資源産業が景気を牽引する構図は変わっておらず、失業率も歴史的に見れば低い水準にあるため、景気の拡大局面が続くものと見ています。為替市場では、財政収支などの経済構造が先進国の中で相対的に健全であることがプラスに評価されやすいことに加え、世界各国で外貨準備の保有通貨を分散する動きが続く中で分散先の通貨としての役割が増す傾向にあることなどが、通貨にとっての上昇要因として働くものと思われます。

運用方針としては、引き続きクイーンズランド州政府財務公社の2017年償還の債券の保有を継続する方針です。

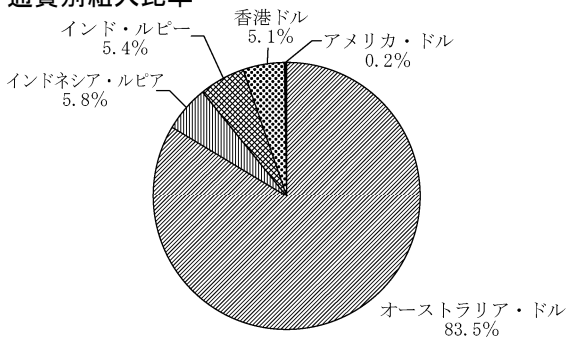
【中国・インド・インドネシア株式】

欧米における公的債務問題は短期的に解決できる問題ではなく、今後も欧米株式市場は不安定な動きを続けることが予想され、そうした中でアジア株式市場も外部環境に左右される変動性の高い動きが見込まれます。ただし、市場全体に割安感が出てきていることに加えて、アジアの金融機関の、欧州の財政懸念のある国に対する投資割合は極めて小さく、バランスシートは健全であること、中国を始めアジアの大半の国の財政が健全であることなど、欧米市場に比べて相対的に低リスクの環境にあるのも事実であり、現行の株価水準から大幅に下落するリスクは限定的と見ています。

運用方針としては、先進国の景気減速の影響を受けにくい内需関連銘柄に投資妙味があると考え投資していきます。

【D I A Mオーストラリア・ボンド・プラス120の運用状況】2011年10月21日現在

通貨別組入比率



※1 比率は当ファンドが実質的に投資している有価証券評価額に対する割合です。

※2 アメリカ・ドルには中国・インド・インドネシアの株式と同等の投資成果を得られると判断される有価証券などが含まれます。

■ 1万円（元本10,000円）当たりの費用の明細

| 項 目 | 当 期 |
|--|----------------------------------|
| (a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 銀 行) | 94円 (46) (45) (3) |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) (投 資 信 託 受 益 証 券) | 11 (10) (1) |
| (c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式) (投 資 信 託 受 益 証 券) | 3 (3) (0) |
| (d) 保 管 費 用 等 | 19 |
| 合 計 | 127 |

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む。）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及び保管費用等は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含まず。

$$(a) \text{ 信託報酬} = \text{期中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times \frac{\text{経過日数}}{365}$$

$$(b) \text{ 売買委託手数料} = \frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

$$(c) \text{ 有価証券取引税} = \frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

$$(d) \text{ 保管費用等} = \frac{\text{期中の保管費用等}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

(注2) 保管費用等には、監査報酬等が含まれております。

(注3) 各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

■ 売買及び取引の状況（2011年3月1日から2011年10月21日まで）

公社債

| | | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|----|---------|---------|---------------------|-------------------|
| 外国 | オーストラリア | 特 殊 債 券 | 千オーストラリアドル 4,787 | 千オーストラリアドル 309 |

(注) 金額は受渡代金です（経過利子分は含まれておりません）。

■ 親投資信託受益証券の設定、解約状況（2011年3月1日から2011年10月21日まで）

| | 設 定 | | 解 約 | |
|------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| 中国・インド・インドネシア株式マザーファンド | 千口 97,272 | 千円 97,460 | 千口 6,584 | 千円 6,541 |

■ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 中国・インド・インドネシア株式マザーファンド |
|-------------------------------|------------------------|
| (a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額 | 124,350千円 |
| (b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額 | 70,384千円 |
| (c) 売 買 高 比 率 (a)/(b) | 1.76 |

(注) (b)は各月末および決算日現在の組入株式時価総額の平均です。

■主要な売買銘柄（2011年3月1日から2011年10月21日まで）

外国公社債

| 買 | | 付 | 売 | | 付 | | |
|----------------|----------|---|---------------|----------------|----------|---|--------------|
| 銘 | 柄 | 金 | 額 | 銘 | 柄 | 金 | 額 |
| QUEENSLAND 6.0 | 09/14/17 | | 千円 410,722 | QUEENSLAND 6.0 | 09/14/17 | | 千円 25,893 |

(注) 金額は受渡代金です（経過利子分は含まれておりません）。

■利害関係人との取引状況等（2011年3月1日から2011年10月21日まで）

期中の利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細

(1) 公社債

(A) 債券種類別開示

外国（外貨建）公社債

| 区 分 | 当 期 末 | | | | | | | |
|---------|---------------------|---------------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|--------|--------|
| | 額 面 金 額 | 評 価 額 | | 組入比率 | うちBB格 以下組入比率 | 残存期間別組入比率 | | |
| | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 |
| オーストラリア | 千オーストラリアドル 4,415 | 千オーストラリアドル 4,708 | 千円 370,059 | % 82.6 | % — | % 82.6 | % — | % — |
| 合 計 | — | — | 千円 370,059 | 82.6 | — | 82.6 | — | — |

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、期末の純資産総額に対する評価額の比率です。

(B) 個別銘柄開示

外国（外貨建）公社債銘柄別

| 銘 柄 名 | 種 類 | 利 率 | 額 面 金 額 | 評 価 額 | | 償還年月日 |
|--------------------------------------|------|------------|---------------------|---------------------|---------------|------------|
| | | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (オーストラリア) QUEENSLAND 6.0 09/14/17 | 特殊債券 | % 6.000 | 千オーストラリアドル 4,415 | 千オーストラリアドル 4,708 | 千円 370,059 | 2017/09/14 |
| 小 計 | — | — | 4,415 | 4,708 | 370,059 | — |
| 合 計 | — | — | — | — | 370,059 | — |

(2) 親投資信託残高

| | 当 期 末 | |
|------------------------|--------------|--------------|
| | 口 数 | 評 価 額 |
| 中国・インド・インドネシア株式マザーファンド | 千口 90,688 | 千円 74,917 |

(注) 親投資信託合計の受益権口数は90,688千口です。

■投資信託財産の構成

2011年10月21日現在

| 項 目 | 当 期 末 | |
|-------------------------|---------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 公 社 債 | 370,059 | 82.4 |
| 中国・インド・インドネシア株式マザーファンド | 74,917 | 16.7 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他 | 4,057 | 0.9 |
| 投 資 信 託 財 産 総 額 | 449,033 | 100.0 |

(注1) 当期末の外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、372,226千円、82.9%、中国・インド・インドネシア株式マザーファンドは74,099千円、98.9%です。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2011年10月21日における邦貨換算レートは、1米ドル=76.82円、1オーストラリアドル=78.59円、1香港ドル=9.87円、1インドネシアルピア=0.0088円、1インドルピー=1.56円です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2011年10月21日)現在

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------------------|--------------|
| (A) 資 産 | 449,033,743円 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 | 1,946,823 |
| 公 社 債(評価額) | 370,059,087 |
| 中国・インド・インドネシア株式マザーファンド(評価額) | 74,917,487 |
| 未 収 利 息 | 2,100,404 |
| 前 払 費 用 | 9,942 |
| (B) 負 債 | 1,142,435 |
| 未 払 解 約 金 | 240,049 |
| 未 払 信 託 報 酬 | 899,245 |
| そ の 他 未 払 費 用 | 3,141 |
| (C) 純 資 産 総 額(A-B) | 447,891,308 |
| 元 本 | 459,005,014 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 | △ 11,113,706 |
| (D) 受 益 権 総 口 数 | 459,005,014口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 9,758円 |

<注記事項>

| | |
|-----------|--------------|
| 期首元本額 | 428,384,538円 |
| 期中追加設定元本額 | 60,204,856円 |
| 期中一部解約元本額 | 29,584,380円 |

■損益の状況

当期 自2011年3月1日 至2011年10月21日

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------|-------------|
| (A) 配 当 等 収 益 | 12,907,601円 |
| 受 取 利 息 | 12,907,601 |
| (B) 有 価 証 券 売 買 損 益 | △19,535,269 |
| 売 買 益 | 18,817,059 |
| 売 買 損 | △38,352,328 |
| (C) 信 託 報 酬 等 | △ 4,509,453 |
| (D) 当 期 損 益 金(A+B+C) | △11,137,121 |
| (E) 追 加 信 託 差 損 益 金 | 23,415 |
| (配 当 等 相 当 額) | (4,818) |
| (売 買 損 益 相 当 額) | (18,597) |
| (F) 計 (D+E) | △11,113,706 |
| 次 期 繰 越 損 益 金(F) | △11,113,706 |
| 追 加 信 託 差 損 益 金 | 23,415 |
| (配 当 等 相 当 額) | (4,818) |
| (売 買 損 益 相 当 額) | (18,597) |
| 分 配 準 備 積 立 金 | 9,826,908 |
| 繰 越 損 益 金 | △20,964,029 |

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,826,908円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,818円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は9,831,726円(1万口当たり214.20円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

■分配金のお知らせ

収益分配金につきましては、運用実績等を勘案して無分配とさせていただきます。

中国・インド・インドネシア株式マザーファンド

運用報告書

第1期（決算日 2011年10月21日）

（計算期間 2011年3月1日～2011年10月21日）

「中国・インド・インドネシア株式マザーファンド」は、「DIAMオーストラリア・ボンド・プラス120」が投資対象とする親投資信託で、信託財産の実質的な運用を行っております。

以下、法令・諸規則に基づき、当親投資信託の第1期の運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 信託期間 | 信託期間は2011年3月1日から無期限です。 |
| 運用方針 | 中長期的な信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。 |
| 主要運用対象 | 中国(※)、インド、インドネシアの株式等（株式等には、投資対象国で上場または取引されている株式に加え、当該株式と同等の投資成果を得られると判断される有価証券等を含みます。）を主要投資対象とします。 (※)香港証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式、上海証券取引所および深セン証券取引所等に上場（これに準ずるものを含みます。）しているB株を主要投資対象とします。なお、上記以外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している中国の企業の株式等に投資する場合があります。 |
| 主な組入制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |

■設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | 株式組入率 | 株式先物率 | 投資信託 受益証券 組入比率 | 純資産額 |
|--------------------|-------------|--------|--------|--------|----------------------|----------|
| | 期騰落 | 率 | | | | |
| (設定日) 2011年3月1日 | 円 10,000 | % — | % — | % — | % — | 百万円 — |
| 1期(2011年10月21日) | 8,261 | △17.4 | 97.4 | — | — | 74 |

(注1) 設定日の基準価額は、設定当初の投資元本です。

(注2) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注3) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指標を定めておりません。

■当期中の基準価額の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | 株 式 組 入 率 株 比 | 株 式 先 物 率 株 比 | 投 資 信 託 受 益 証 券 組 入 比 率 |
|----------------------|-------------|--------|------------------|------------------|-------------------------------|
| | 円 | 騰 落 率 | | | |
| (設定日) 2011年3月1日 | 円 10,000 | % — | % — | % — | % — |
| 3月 末 | 10,742 | 7.4 | 66.7 | — | 29.4 |
| 4月 末 | 10,930 | 9.3 | 67.1 | — | 29.1 |
| 5月 末 | 10,541 | 5.4 | 68.3 | — | 27.4 |
| 6月 末 | 10,354 | 3.5 | 67.2 | — | 28.8 |
| 7月 末 | 10,389 | 3.9 | 71.4 | — | 23.6 |
| 8月 末 | 9,121 | △ 8.8 | 88.1 | — | — |
| 9月 末 | 8,117 | △18.8 | 96.4 | — | — |
| (期 末) 2011年10月21日 | 8,261 | △17.4 | 97.4 | — | — |

(注1) 設定日の基準価額は、設定当初の投資元本です。

(注2) 騰落率は設定日比です。

(注3) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

■設定以来の運用経過（2011年3月1日から2011年10月21日まで）



| 設定日 | 期中高値 | 期中安値 | 期末 |
|------------|------------|-------------|--------------|
| 2011. 3. 1 | 2011. 4. 7 | 2011. 10. 6 | 2011. 10. 21 |
| 10,000円 | 11,380円 | 7,356円 | 8,261円 |

※設定日の基準価額は設定当初の投資元本です。

《投資環境》

設定当初の中国・インド・インドネシア株式市場は、日本で発生した東日本大震災が同市場を含むアジア株式市場からの投資資金の引き上げに繋がり、一時下落しました。しかし、震災の影響についての具体的な検証が進み、復興需要や調達先の多様化といった動きから恩恵を受ける銘柄を物色する動きが活発になったことや、先進国株式市場の上昇を受け、4月にかけては上昇しました。その後7月にかけては、内需拡大への期待が高まったインドネシア株式市場は堅調に推移したものの、中国及びインド株式市場はインフレ懸念の高まりから徐々に上値を切り下げる展開となりました。8月に入ると、こうした懸念に加え、欧州の債務問題が深刻化したことを受けて株式から投資資金を引き上げる動きが世界的に強まり、中国・インド・インドネシア株式市場も大幅に下落しました。8月後半には米国の追加金融緩

和への期待などで一時持ち直す局面もあったものの、9月は再度大きく下落する展開となりました。しかし、10月に入ると、銀行への支援策など欧州の債務問題の解決に向けた取り組みへの期待や、中国のインフレ率のピークアウトを受けて株式市場はやや反発し、期末を迎えました。

《運用経過》

基準価額の推移

当期末の基準価額は8,261円となり、設定来で17.39%下落しました。

基準価額の騰落要因

- [下落要因] 欧州の債務問題の深刻化と米国の景気後退懸念の高まりから、世界的に株式市場が下落したこと。
- [上昇要因] 欧米の景気減速の影響を相対的に受けにくいとの期待から、インドネシア株式市場が堅調に推移したこと。

《今後の投資環境および運用方針》

欧米における公的債務問題は短期的に解決できる問題ではなく、今後も欧米株式市場は不安定な動きを続けることが予想され、そうした中でアジア株式市場も外部環境に左右される変動性の高い動きが見込まれます。ただし、市場全体に割安感が出てきていることに加えて、アジアの金融機関の、欧州の財政懸念のある国に対する投資割合は極めて小さく、バランスシートは健全であること、中国を始めアジアの大半の国の財政が健全であることなど、欧米市場に比べて相対的に低リスクの環境にあるのも事実であり、現行の株価水準から大幅に下落するリスクは限定的と見ています。

運用方針としては、先進国の景気減速の影響を受けにくい内需関連銘柄に投資妙味があると考え投資していきます。

■ 1万円（元本10,000円）当たりの費用の明細

| 項 目 | 当 期 |
|--|----------------------|
| (a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) (投資信託受益証券) | 53円 (49) (4) |
| (b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式) (投資信託受益証券) | 13 (13) (0) |
| (c) 保 管 費 用 等 | 91 |
| 合 計 | 157 |

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む。）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。

$$(a) \text{ 売買委託手数料} = \frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

$$(b) \text{ 有価証券取引税} = \frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

$$(c) \text{ 保管費用等} = \frac{\text{期中の保管費用等}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

■ 売買及び取引の状況（2011年3月1日から2011年10月21日まで）

(1) 株 式

| | | 買 付 | | 売 付 | |
|---|-------------|-----------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|
| | | 株 数 | 金 額 | 株 数 | 金 額 |
| 外 | ア メ リ カ | 百株 2 | 千米ドル 18 | 百株 1 | 千米ドル 6 |
| | 香 港 | 百株 4,470 (184) | 千香港ドル 3,541 | 百株 1,244 | 千香港ドル 456 |
| 国 | イ ン ド ネ シ ア | 百株 25,155 | 千インドネシアルピア 4,362,870 | 百株 4,080 | 千インドネシアルピア 1,448,500 |
| | イ ン ド | 百株 334 (52) | 千インドルピー 14,698 | 百株 — | 千インドルピー — |

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) () 内は、増資割当、株式分割等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(2) 投資信託受益証券

| | | 買 付 | | 売 付 | |
|----|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| | | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| 外国 | ア メ リ カ | 千口 5 | 千米ドル 343 | 千口 5 | 千米ドル 315 |

(注) 金額は受渡代金です。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 当 期 |
|-----------------------|-----------|
| (a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額 | 124,350千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 70,384千円 |
| (c) 売 買 高 比 率 (a)/(b) | 1.76 |

(注) (b)は各月末および決算日現在の組入株式時価総額の平均です。

■主要な売買銘柄 (2011年3月1日から2011年10月21日まで)

(1) 株 式

| 買 付 | | | | 売 付 | | | |
|---|-----|-------|------|---|-----|-------|------|
| 銘 柄 | 株 数 | 金 額 | 平均単価 | 銘 柄 | 株 数 | 金 額 | 平均単価 |
| | 千株 | 千円 | 円 | | 千株 | 千円 | 円 |
| PT ASTRA INTERNATIONAL TBK | 9 | 4,952 | 521 | TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM TBK PT | 21 | 4,447 | 212 |
| TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM TBK PT | 21 | 4,107 | 196 | PT ASTRA INTERNATIONAL TBK | 5 | 2,608 | 522 |
| PERUSAHAAN PERKEBUNAN LONDON SUMATRA INDONESIA TBK PT | 184 | 4,028 | 22 | SEMEN GRESIK PERSERO TBK PT | 19 | 1,725 | 91 |
| BANK MANDIRI | 67 | 3,811 | 56 | HUTCHISON TELECOMMUNICATIONS HONG KONG HOLDINGS LTD | 52 | 1,362 | 26 |
| SEMEN GRESIK PERSERO TBK PT | 44 | 3,731 | 84 | SAMPOERNA AGRO PT | 40 | 1,276 | 32 |
| SAMPOERNA AGRO PT | 135 | 3,565 | 26 | PERUSAHAAN PERKEBUNAN LONDON SUMATRA INDONESIA TBK PT | 50 | 1,069 | 21 |
| BANK PEMBANGUNAN DAERAH JAWA | 289 | 3,213 | 11 | ALAM SUTERA REALTY TBK PT | 200 | 770 | 4 |
| CNOOC LTD | 15 | 2,885 | 192 | BANK MANDIRI | 10 | 622 | 62 |
| ASTRA AGRO LESTARI TBK PT | 13 | 2,884 | 214 | ASTRA AGRO LESTARI TBK PT | 3 | 583 | 195 |
| ALAM SUTERA REALTY TBK PT | 900 | 2,759 | 3 | BANK PEMBANGUNAN DAERAH JAWA | 60 | 571 | 10 |

(注) 金額は受渡代金です。

(2) 投資信託受益証券

| 買 付 | | | | 売 付 | | | |
|----------------------------|-----|--------|-------|----------------------------|-----|--------|-------|
| 銘 柄 | 口 数 | 金 額 | 平均単価 | 銘 柄 | 口 数 | 金 額 | 平均単価 |
| | 千口 | 千円 | 円 | | 千口 | 千円 | 円 |
| IPATH MSCI INDIA INDEX ETN | 5 | 28,522 | 5,571 | IPATH MSCI INDIA INDEX ETN | 5 | 24,234 | 4,733 |

(注) 金額は受渡代金です。

■利害関係人との取引状況等（2011年3月1日から2011年10月21日まで）

期中の利害関係人との取引はありません。

（注）利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細

外国株式

| 銘柄 | 柄 | 当 期 末 | | 業 種 等 | |
|---|---------------------------|-------|------------|-----------|--------------------|
| | | 株 数 | 評 価 額 | | |
| | | | 外 貨 建 金 額 | | 邦 貨 換 算 金 額 |
| (アメリカ) | | 百株 | 千米ドル | 千円 | |
| BAIDU INC -SPON ADR | | 1 | 12 | 951 | インターネットソフトウェア・サービス |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 銘柄 数 < 比 率 > | 1 | 12 | 951 | |
| | | 1銘柄 | — | < 1.3% > | |
| (香港) | | 百株 | 千香港ドル | 千円 | |
| CNOOC LTD | | 150 | 191 | 1,892 | 石油・ガス・消耗燃料 |
| PETRO CHINA CO LTD | | 120 | 113 | 1,119 | 石油・ガス・消耗燃料 |
| CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR | | 100 | 71 | 703 | 石油・ガス・消耗燃料 |
| CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD | | 20 | 65 | 650 | 石油・ガス・消耗燃料 |
| CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL | | 80 | 63 | 630 | 建設資材 |
| JIANGXI COPPER CO LTD | | 40 | 60 | 592 | 金属・鉱業 |
| CHINA LIANSU GROUP HOLDINGS LTD | | 110 | 40 | 396 | 建設関連製品 |
| CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD | | 120 | 61 | 606 | 建設・土木 |
| HUTCHISON WHAMPOA LTD | | 20 | 137 | 1,353 | コングロマリット |
| HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD | | 70 | 41 | 406 | 機械 |
| XINGDA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD | | 60 | 24 | 236 | 自動車部品 |
| GREAT WALL AUTOMOBILE HOLDING | | 30 | 26 | 260 | 自動車 |
| BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD | | 460 | 86 | 849 | 繊維・アパレル・贅沢品 |
| SHENGUAN HOLDINGS GROUP LTD | | 240 | 96 | 947 | 食品 |
| VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD | | 130 | 101 | 1,003 | 家庭用品 |
| CHINA CONSTRUCTION BANK | | 300 | 152 | 1,501 | 商業銀行 |
| BANK OF CHINA LTD | | 330 | 86 | 856 | 商業銀行 |
| IND & COMM BK OF CHINA - H | | 290 | 118 | 1,164 | 商業銀行 |
| CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK | | 200 | 51 | 511 | 商業銀行 |
| AGRICULTURAL BANK OF CHINA | | 150 | 42 | 420 | 商業銀行 |
| CHINA LIFE INSURANCE CO LTD | | 30 | 52 | 521 | 保険 |
| PING AN INSURANCE GROUP CO-H | | 10 | 49 | 491 | 保険 |
| CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME | | 20 | 23 | 236 | 不動産管理・開発 |
| SOHO CHINA LTD | | 50 | 25 | 247 | 不動産管理・開発 |
| TENCENT HOLDINGS LTD | | 10 | 163 | 1,608 | インターネットソフトウェア・サービス |
| CHINA MOBILE LIMITED | | 30 | 225 | 2,228 | 無線通信サービス |
| CHINA TELECOM CORP LTD | | 240 | 118 | 1,170 | 各種電気通信サービス |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 銘柄 数 < 比 率 > | 3,410 | 2,290 | 22,604 | |
| | | 27銘柄 | — | < 30.2% > | |
| (インドネシア) | | 百株 | 千インドネシアルピア | 千円 | |
| INDIKA ENERGY TBK PT | | 625 | 156,250 | 1,375 | 石油・ガス・消耗燃料 |
| SEMEN GRESIK PERSERO TBK PT | | 255 | 220,575 | 1,941 | 建設資材 |
| PT ASTRA INTERNATIONAL TBK | | 45 | 305,100 | 2,684 | 自動車 |
| ASTRA AGRO LESTARI TBK PT | | 105 | 200,025 | 1,760 | 食品 |
| PERUSAHAAN PERKEBUNAN LONDON SUMATRA INDONESIA TBK PT | | 1,340 | 268,000 | 2,358 | 食品 |
| SAMPOERNA AGRO PT | | 955 | 276,950 | 2,437 | 食品 |
| GOZCO PLANTATIONS TBK PT | | 7,000 | 206,500 | 1,817 | 食品 |
| BANK MANDIRI | | 575 | 368,000 | 3,238 | 商業銀行 |

| 銘柄 | 株数 | 当 期 末 | | 業 種 等 |
|-------------------------------|------------------|----------------|----------------|-------------------|
| | | 評 価 額 | | |
| | | 外 貨 建 金 額 | 邦 貨 換 算 金 額 | |
| (インドネシア) | 百株 | 千インドネシアルピア | 千円 | |
| BANK RAKYAT INDONESIA | 300 | 189,000 | 1,663 | 商業銀行 |
| BANK PEMBANGUNAN DAERAH JAWA | 2,295 | 215,730 | 1,898 | 商業銀行 |
| ALAM SUTERA REALTY TBK PT | 7,000 | 322,000 | 2,833 | 不動産管理・開発 |
| PERUSAHAAN GAS NEGARA PT | 580 | 168,200 | 1,480 | ガス |
| 小 計 | 株数・金額 銘柄数<比率> | 21,075 12銘柄 | 2,896,330 — | 25,487 <34.0%> |
| (インド) | 百株 | 千インドルピー | 千円 | |
| RELIANCE IND | 11 | 922 | 1,439 | 石油・ガス・消耗燃料 |
| CAIRN INDIA LTD | 35 | 1,027 | 1,602 | 石油・ガス・消耗燃料 |
| COROMANDEL INTERNATIONAL LTD | 22 | 730 | 1,138 | 化学 |
| LARSEN & TOUBRO LTD | 7 | 969 | 1,512 | 建設・土木 |
| ADANI ENTERPRISES LTD | 12 | 558 | 871 | 商社・流通業 |
| MAHINDRA & MAHINDRA LTD | 12 | 993 | 1,550 | 自動車 |
| TATA MOTORS LTD | 75 | 1,373 | 2,142 | 自動車 |
| BAJAJ AUTO LTD | 6 | 968 | 1,510 | 自動車 |
| VIP INDUSTRIES LTD | 6 | 568 | 886 | 繊維・アパレル・贅沢品 |
| GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD | 19 | 799 | 1,246 | パーソナル用品 |
| OPTO CIRCUITS INDIA LTD | 25 | 610 | 951 | ヘルスケア機器・用品 |
| HDFC BANK LTD | 20 | 979 | 1,527 | 商業銀行 |
| ICICI BANK LTD | 12 | 1,053 | 1,643 | 商業銀行 |
| CANARA BANK | 16 | 732 | 1,142 | 商業銀行 |
| INFOSYS LTD | 3 | 1,044 | 1,628 | 情報技術サービス |
| TATA CONSULTANCY SERVICES LTD | 5 | 574 | 896 | 情報技術サービス |
| HEXAWARE TECHNOLOGIES LTD | 82 | 731 | 1,140 | 情報技術サービス |
| GAIL INDIA LTD | 16 | 675 | 1,053 | ガス |
| 小 計 | 株数・金額 銘柄数<比率> | 386 18銘柄 | 15,311 — | 23,886 <31.9%> |
| 合 計 | 株数・金額 銘柄数<比率> | 24,872 58銘柄 | — | 72,930 <97.4%> |

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、期末の純資産総額に対する各通貨別株式評価額の比率です。

(注3) 株数、金額の単位未満は切り捨ててあります。％は、小数点第2位を四捨五入しています。なお、合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

■投資信託財産の構成

2011年10月21日現在

| 項 目 | 当 期 末 | |
|-------------------------|--------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 株 式 | 千円 72,930 | % 97.4 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他 | 1,984 | 2.6 |
| 投 資 信 託 財 産 総 額 | 74,914 | 100.0 |

(注1) 期末の外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、74,099千円、98.9%です。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2011年10月21日における邦貨換算レートは、1米ドル=76.82円、1香港ドル=9.87円、1インドネシアルピア=0.0088円、1インドルピー=1.56円です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2011年10月21日)現在

| 項 目 | 当 期 末 |
|--------------------|-------------|
| (A) 資 産 | 74,914,008円 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 | 1,949,731 |
| 株 式(評価額) | 72,930,066 |
| 未 収 配 当 金 | 34,211 |
| (B) 負 債 | — |
| (C) 純 資 産 総 額(A-B) | 74,914,008 |
| 元 本 | 90,688,158 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 | △15,774,150 |
| (D) 受 益 権 総 口 数 | 90,688,158口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 8,261円 |

<注記事項>

| | |
|---------------------------|-------------|
| ※ 期首元本額 | 84,820,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 12,452,308円 |
| 期中一部解約元本額 | 6,584,150円 |
| ※期末における元本の内訳 | |
| D I A Mオーストラリア・ボンド・プラス120 | 90,688,158円 |
| 期末元本合計 | 90,688,158円 |

■損益の状況

当期 自2011年3月1日 至2011年10月21日

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------|-------------|
| (A) 配 当 等 収 益 | 1,406,048円 |
| 受 取 配 当 金 | 1,404,575 |
| 受 取 利 息 | 1,473 |
| (B) 有 価 証 券 売 買 損 益 | △16,575,122 |
| 売 買 益 | 5,178,579 |
| 売 買 損 | △21,753,701 |
| (C) そ の 他 費 用 | △ 835,918 |
| (D) 当 期 損 益 金(A+B+C) | △16,004,992 |
| (E) 解 約 差 損 益 金 | 43,150 |
| (F) 追 加 信 託 差 損 益 金 | 187,692 |
| (G) 計 (D+E+F) | △15,774,150 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 | △15,774,150 |

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (E)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。